

土地改良施設管理者のための
業務継続計画（BCP）
策定マニュアル
【導入編】

平成 28 年 3 月

農村振興局整備部防災課災害対策室

目 次

頁

I はじめに

- (1) 導入編BCPマニュアルについて 1
- (2) 導入編BCP策定上の留意点 1

II 【導入編】BCPの策定・運用について

第1章 基本方針

- (1) BCP策定の目的 2
- (2) BCPの対象施設 2

第2章 BCP策定の準備

- (1) 被害想定的前提条件 3
- (2) 土地改良施設の被害想定とリスク評価 3

第3章 事前取組BCP

- (1) 土地改良施設の対策 4
- (2) 非常時協力体制の構築 4

第4章 災害時取組BCP

- (1) 非常時の対応手順 5
- (2) 初動体制の構築（災害対策本部の設置） 5
- (3) 被害状況の情報発信 6

第5章 BCPの見直し

- (1) 訓練計画 7

III 【導入編】作成様式

I はじめに

(1) 導入編BCPマニュアルについて

高い確率で発生が懸念されている南海トラフや首都直下型地震といった巨大地震や近年の集中豪雨の増加など、日本全国どこにおいても災害が発生する可能性があります。土地改良施設が被災して機能を果たせなくなった場合には、営農に支障を与えるだけでなく、地域社会全体にかかわる重大な事態を生じさせるおそれがあります。

このため、被災した場合の対応手順をあらかじめ考えておく業務継続計画（BCP）を策定し、施設管理者として被災時の対応力の向上、職員のスキルアップを図るとともに、防災または減災に資することを目的としています。

導入編BCPマニュアルは、いつどこで災害が発生するか分からない現状を踏まえて、早期に災害対応力の向上を図るため、まずは計画を簡易に作成し、演習・見直しを通してBCPの取組みの定着と改善を図ることを目的としています。計画策定に留まらず、継続的な演習を通じて、BCPマニュアルに基づく見直しを行い、BCPの向上に努めて下さい。

<BCP導入に向けて>

①自らの業務継続計画（BCP）を作ってみませんか。

- ・危機管理対策として活用できます！
- ・緻密に完璧に作る必要はないです！
- ・まずは、一番重要なもの（施設）を対象にして被害の拡大や継続すべき業務は何かを考え、被災時の対応手順を整理してみてください！

②BCPを作ったら、実際に演習を行いイメージしてみましょう。

- ・演習により“少ない経験”を補います！

③演習したら、改善できることをBCPに反映させましょう。

- ・演習後の反省会では改善の“気づき”があります！

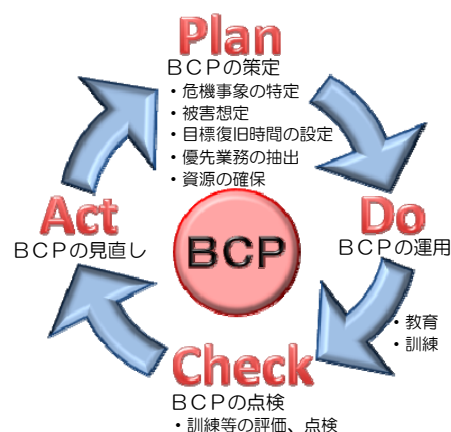
④みんなで継続的にやってみましょう。

- ・役職員が共通の認識を持ちましょう！
- ・いざという時に役立つものにしましょう！

(2) 導入編BCP策定上の留意点

BCPは、従来の防災計画とは異なり以下の特徴があります。

- 1) 被災を前提として、災害発生後に活用できる資源（ヒト、モノ、カネ、情報、ライフライン等）に制限があると認識し、継続すべき優先業務を絞り込みの対応手順を計画します。
- 2) 訓練等の取り組みを通じて、対応力の向上を図るため定期的・継続的に計画内容の見直しを行います。



図ー1 BCPのPDCAサイクル

Ⅱ 【導入編】BCPの策定・運用について

本項目では、各章の解説に従って検討を行い、記入様式を参考に土地改良施設管理者が使いやすい形で文書化を行います。

第1章 基本方針

(1) BCP策定の目的

大規模地震や台風等を含む豪雨により土地改良施設が被災し、かつ、ヒト・モノ・カネ・情報・ライフライン等利用できるリソースに制約のある状況下において、人的被害の防止・軽減や土地改良施設の機能回復のために優先すべき業務を特定するとともに、管理業務の継続力向上のために必要な措置を定め、優先業務の立ち上げ時間の短縮やその業務レベルの向上に資することを目的として記載します。

【解説】

自然災害等により土地改良施設が被災した場合でも、人的被害を最小化するとともに土地改良施設が果たすべき機能を維持していくことは、極めて重要です。BCPは、被災後、被害を最小限に留めるとともに、可能な限り短い時間で機能を回復させるため、業務の遂行に必要なリソースが被害を受けることを前提に必要な措置を検討するものであり、災害時における「減災対策」としても大変有効です。

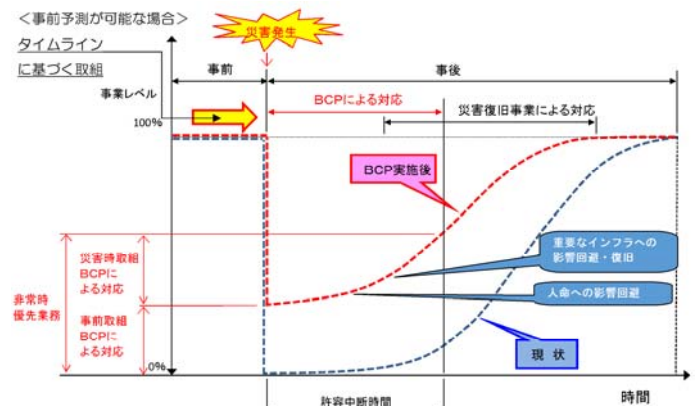


図-2 BCPの概念図

(2) BCPの対象施設

対象施設は、まず特に被災が想定される施設、被災時に人的被害が懸念される施設や規模の大きい施設のみに限定して対象とします。それら施設を既存の計画平面図等に記し、施設の周辺がどのような状況か改めて把握することが大切です。

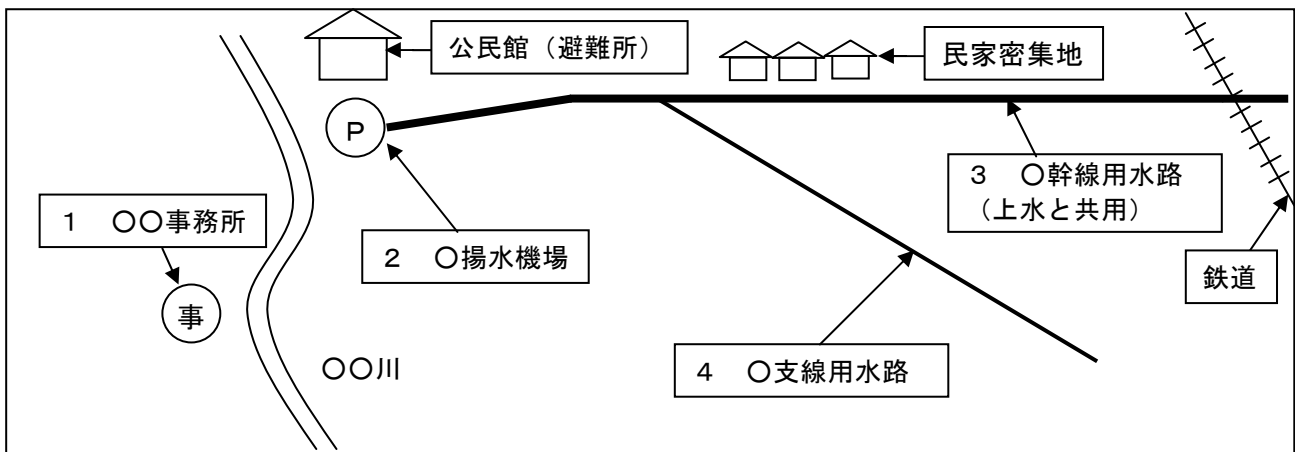


図-3 対象施設位置図の例

第2章 BCP策定の準備

(1) 被害想定的前提条件

想定する被害想定は、事象毎に以下を基本とします。

豪雨：都道府県の最新の豪雨想定、既往最大降雨又は周辺地域の事例等に基づき設定します。

地震：都道府県の最新の地震被害想定に基づき設定します。

各市町村や施設管理者の防災計画等でより具体的な被害想定を行っている場合は、その資料を活用します。

＜地震被害想定の一例＞東京都防災ホームページより



(2) 土地改良施設の被害想定とリスク評価

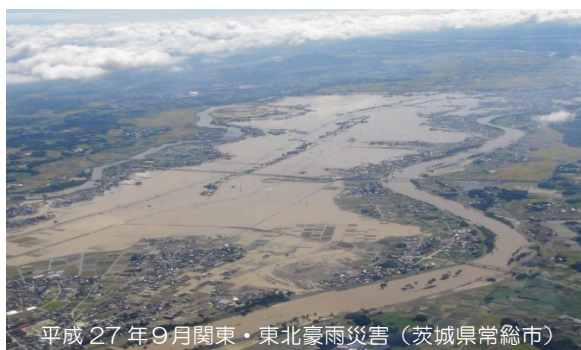
BCP対象施設毎に、地震、雨水の流入、地すべり等の外的要因によるリスク、第三者への影響及び利水者への影響について想定し、過去の被災事例や経験等に基づく主観等から、各項目のリスクや影響を直接評価します。

評価は、優先度に差が生じるように、項目毎の判定基準等を見直すことが重要です。

【解説】

ダムや一部のため池、排水機場等、大規模で第三者への影響が大きく、重要度が明確な土地改良施設については、「地域特性上の重要度」に○印を付けます。地域の実情や施設管理者の意向を反映して優先順位を引き上げたい場合も同様に○印を付けます。

優先順位は、「外的要因」「第三者への影響」「利水者への影響」「地域特性上の重要度」を踏まえて総合的に判定を行います。



第3章 事前取組BCP

(1) 土地改良施設の対策

土地改良施設については、災害発生後においても必要最低限の機能が維持できるよう、事前対策計画を策定します。

(2) 非常時協力体制の構築

土地改良施設の機能の維持・回復に密接に関係する関係行政部局や関係企業等の応援・協力体制について、関係者と調整を行って構築します。

【解説】

○関係企業等との協定の締結・見直し及び緊急発注体制の構築

調査、応急復旧等を円滑に実行するため、非常時優先業務の遂行に必要なリソースを有する関係企業等との協定の締結や見直しを行うことが必要です。

近年の豪雨災害では排水機場の排水ポンプへの浸水を起因とする稼働停止により、湛水被害が拡大し、復旧に多大な影響を与えた事例も出ています。排水ポンプ製造メーカー等との災害協定は最も重要な災害協定の一つです。

○土地改良区相互の応援体制の構築（支援ルール）

災害発生後に相当量の優先実施業務を実施するためには、被災した土地改良区のみですべて対応することは困難なことから、受け入れ態勢の確保、役職員の派遣及び資機材の提供等について、土地改良区相互の応援体制の構築や再確認が必要です。

また、通常時からの施設管理技術の共有、資機材の共同管理等を通じて、緊急時に人員や資機材等の機能が代替できるようにすることも考えられます。特に常時排水を行っている地区においては、排水機場の被害も想定し、ポンプの相互点検体制を行政機関や近隣土地改良区と整備しておくことが大切です。

大規模災害時における相互応援に関する協定書	
A土地改良区、B土地改良区、C土地改良区は、災害時において、土地改良区単独では十分な応急処置等ができない場合に相互応援を行うことについて、次のとおり協定を締結する。	
(目的)	
第1条	本協定はA土地改良区、B土地改良区、C土地改良区(以下3土地改良区という。)間において地震、風水害その他の大規模災害(人命及び土地改良財産等に被害を及ぼす事態)が発生、又は発生するおそれがあるとき(以下「大規模災害」という。)、円滑かつ互恵相互協力が行われることにより、被害の軽減と農業経営の安定を図る事を目的とする。
(応援の内容)	
第2条	本協定により行う応援の内容は次のとおりとする。 (1) 応急処置及び復旧・復興に必要な職員の派遣 (2) 応急処置及び復旧・復興に必要な物資、資機材(ポンプ等)の提供 (3) 前各号に掲げるもののほか、特に要請があった事項
(応援の要請)	
第3条	大規模災害時に、応援を要請する土地改良区は、次に掲げる事項を明らかにし、文書により要請するものとする。ただし、緊急を要する場合は、電話等により応援を要請した後、速やかに文書を提出することができるものとする。 (1) 被害の状況 (2) 前条(1)に掲げる応援を要請した場合にあっては、職員の職種、人員及び従事の内容 (3) 前条(2)に掲げる応援を要請した場合にあっては、物資・資機材等の品名および数量 (4) 応援期間 (5) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項
(自主的な応援)	
第4条	大規模災害時において緊急に応援することが必要であると判断したときは、自主的に応援を行うことができるものとし、応援を開始した場合には、応援の内容等を相手方に速やかに報告するものとする。
(連絡体制)	
第5条	本協定は、あらかじめ相互応援のため連絡体制を定め、災害が発生した場合には速やかに必要な情報を相互に連絡するものとする。
(費用負担)	
第6条	応援に要した費用は、原則として応援を要請した土地改良区の負担とする。ただし、第4条の規定に基づく応援に要した費用の負担は、当該土地改良区で協議のうえ決定するものとする。



相互応援に関する協定書例

第4章 災害時取組BCP

(1) 非常時の対応手順

災害発生後における土地改良施設管理者の業務は、大きく施設の点検、状況の把握、応急復旧の実施となります。これらの業務が遅延することによる農業生産活動及び地域住民への生命、財産、生活や社会経済活動への影響の大きさを鑑み、「対応目標時間」を設定します。

非常時優先業務は様式の例を参考に地区の実態を踏まえ修正します。

なお、直前に発生が想定しうる台風等を含む豪雨等については、災害発生前に重要施設等の点検や災害対策本部の立ち上げなどの事前行動計画（タイムライン）を盛り込みます。

表－1 非常時優先業務と対応目標時間の例（豪雨）

対応目標時間	非常時優先業務	業務量
	豪雨が予想される場合は、気象情報の確認、重要施設の点検、状況に応じて災害対策本部を設置する。	
24時間程度前（－24hr）	（職員の参集、対策本部の立ち上げ等）	—
12時間程度前（－12hr）	（職員の参集可否、施設の点検、減災措置等）	○人（○班）
－災害発生－		
12時間以内（＋12hr）	用排水機場等関連施設との連絡調整、被災状況の把握…必要に応じて優先施設に絞る	○箇所
24時間以内（＋24hr）	緊急点検（一次点検）…必要に応じて優先施設に絞る	○箇所
24時間以内（＋24hr）	関連行政部局及び施設設置メーカー又は土木業者等との連絡調整	○箇所
24時間以内（＋24hr）	支援要請、被災状況の発信…必要に応じて優先施設に絞る	○箇所
48時間以内（＋48hr）	緊急点検（二次点検）…必要に応じて優先施設に絞る	○箇所
3日以内（＋3 day）	緊急調査（専門家による）…必要に応じて優先施設に絞る	○箇所
7日以内（＋7 day）	被災施設の応急復旧対策…必要に応じて優先施設に絞る	○箇所

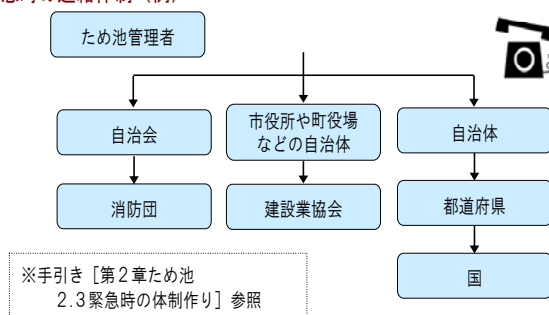
(2) 初動体制の構築（災害対策本部の設置）

非常時の緊急対策として施設管理者の誰がどのような役割を果たすのか、指揮命令系統と併せて、あらかじめ明確に定めておくことが重要です。

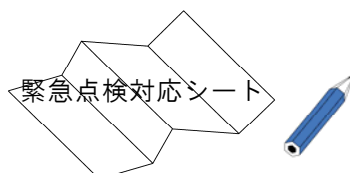
さらに、指揮命令系統のキーパーソンが緊急時に不在や連絡が取れない状況においても、指揮命令が滞らないよう代理者を複数とし、その代理順位を定めておくことも必要です。

なお、災害対策本部体制図等については、既存の体制図や連絡網等が活用できる場合、その資料を用いて整理します。

■緊急時の連絡体制（例）



緊急時の連絡先は…
災害が発生した際の市町村役場等への報告には、「緊急点検対応シート」を使用しましょう



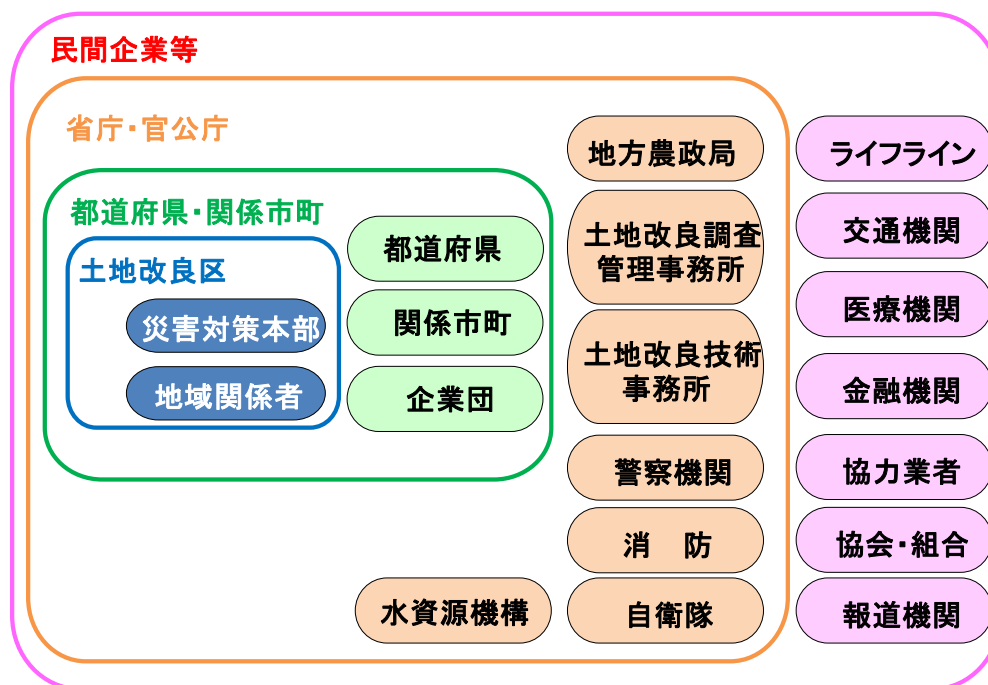
(3) 被害状況の情報発信

緊急点検による施設の被害状況等の情報から、施設管理者が対応する施設の優先度の判断を行い、対策を行うこととなります。

土地改良施設の被害情報は、施設管理者が自ら収集することが基本ですが、地震や豪雨発生時にはリソースの制約もあり、施設管理者だけでは被害情報の収集が困難になることが予想されます。そのため、非常時優先業務を効率的に実施できるよう関係行政部局や企業、地域関係者との共同点検調査の実施や情報の共有等の体制を整えておくことが重要です。

また、緊急点検においてはBCP策定時の施設の重要度やリスクに応じた優先順位に従うことになりますが、点検結果から優先度を見直すことで、応急復旧を効果的に行う必要があります。

なお、実際に被災した場合には、被害の詳細な情報を発信する必要があるため、写真等も用いて緊急点検報告様式に記載し報告します。



図一 4 関係行政部局等の連携体制の例

第5章 BCPの見直し

(1) 訓練計画

災害発生後の対応手順の確実な実行とBCPの定着のため、訓練計画を立案し、定期的に訓練を実施します。

【解説】

BCPを実効性のあるものとするには、役職員に業務継続の必要性を共通の認識として定着させる必要があるため、継続的な訓練の実施が不可欠です。

訓練計画を立案する場合には、災害発生直後の対応に重点をおき、様々な事態を想定して、対応手順が確実に実行できるよう訓練します。



表－2 訓練実施計画の例

訓練名称	訓練内容	参加者	時期
参集訓練	・震度を想定した役職員の非常参集	全役職員	非かんがい期
安否確認訓練	・全役職員は、携帯電話・PCメール等で安否を連絡。 ・安否確認担当職員は、安否確認の回答を取りまとめる。 ・災害用伝言ダイヤルで安否を連絡。	全役職員	非かんがい期
実施訓練	・仮設ポンプの運転確認、運搬、設置 ・応急復旧（土のう設置）等	各担当班の責任者及び担当	非かんがい期
情報伝達訓練	・関係行政部局との支援に関する情報伝達訓練	各担当班の責任者及び担当	非かんがい期
点検・調査訓練	・各施設の点検、調査を実施し調査等結果のとりまとめ及び報告を行う。	各担当	非かんがい期

＜導入編 BCP の見直し・向上に向けて＞

見直しにあたっては、以下の点について検討・追加することでBCPの向上につなげましょう。

①被害想定とリスク評価

BCPマニュアルの2. 1. 2（地震）及び2. 2. 2（豪雨）に基づく、より精緻な被害想定とリスク評価の実施

また、機能診断の結果を踏まえて、被害想定の見直し

②事前取組（対策）

BCPマニュアルの3. 1 及び3. 2に基づく、執行拠点及び水利施設の対策の検討と実施

③事前取組（資機材の整備）

BCPマニュアルの3. 3に基づく、被災時に必要となる資機材の整備の検討

④事前取組（非常時協力体制の構築）

BCPマニュアルの3. 4に基づく、非常時協力体制の構築

資機材の調達また応急復旧にかかる協定書の締結など

⑤事前取組（タイムラインの設定）

BCPマニュアルの3. 5に基づく、豪雨時のタイムラインの設定

⑥災害時取組BCPの充実

「非常時優先業務・対応目標時間の選定」について、より地域の実情に即した対応となるよう検討し、可能な限り対応手順を具体化

<導入編BCPマニュアルの対象範囲>

導入編 BCP マニュアルに基づき作成した計画は、訓練を通して見直しを行っていきます。見直しに当たっては、BCP マニュアルの第5章を踏まえ、より実用性の高い計画としていくことが重要です。

表－3 導入編 BCP マニュアルの対象範囲

項 目	導入編BCP マニュアル	BCP マニュアル
第1章 基本方針		
1. 1 BCP策定の目的	○	○
1. 2 BCPの位置付け		○
1. 3 BCPの対象範囲	○	○
1. 4 BCPの策定メンバー		○
第2章 BCP策定の準備（地震及び豪雨）		
2. 1 地震		
2. 1. 1 被害想定的前提条件	○	○
2. 1. 2 土地改良施設の被害想定とリスク評価	○	○
2. 1. 3 対応優先施設の選定		○
2. 1. 4 許容中断時間・非常時優先業務の設定		○
2. 2 豪雨		
2. 2. 1 被害想定的前提条件	○	○
2. 2. 2 土地改良施設の被害想定とリスク評価	○	○
2. 2. 3 対応優先施設の選定		○
2. 2. 4 許容中断時間・非常時優先業務の設定		○
第3章 事前取組BCP		
3. 1 執行拠点の対策	○	○
3. 2 水利施設の対策	○	○
3. 3 資機材の準備		○
3. 4 非常時協力体制の構築	○	○
3. 5 タイムラインの設定		○
第4章 災害時取組BCP（地震及び豪雨）		
4. 1 地震		
4. 1. 1 非常時の対応手順	○	○
4. 1. 2 初動体制の構築	○	○
4. 1. 3 役職員の安否確認		○
4. 1. 4 施設被害情報の把握		○
4. 1. 5 関係団体との連絡調整		○
4. 1. 6 緊急点検の実施		○
4. 1. 7 被害状況の情報発信	○	○
4. 1. 8 施設被災時の対応		○
4. 1. 9 その他		○
4. 2 豪雨		
4. 2. 1 非常時の対応手順	○	○
4. 2. 2 初動体制の構築	○	○
4. 2. 3 役職員の安否確認		○
4. 2. 4 施設被害情報の把握		○
4. 2. 5 関係団体との連絡調整		○
4. 2. 6 緊急点検の実施		○
4. 2. 7 被害状況の情報発信	○	○
4. 2. 8 施設被災時の対応		○
4. 2. 9 その他		○
第5章 BCPの見直し		
5. 1 訓練計画	○	○
5. 2 維持改善計画		○